

令和7年度 西濃教育事務所が主催する研修等一覧

【令和7年4月版】

<全国教員研修プラットフォーム(Plant)で申し込む研修>

悉皆	R7講座番号	講座名	内容	対象	期日	会場	校種							申込窓口	
							幼 小 認	小 中 義	形 成	向 上	充 実	集 合	同 双		才 子
●	1002 00	初任者研修(小・義) ※事務所開催分の申込不要	教職の基礎形成を図るため、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付ける。	・令和7年度新規採用された教員	①5/20(火) ②11/18(火) ③1/27(火)	①養老町立養老小学校、養老町中央公民館 ②大垣市立東小学校 ③午前:Web、午後:初任者代表校	-	◆	-	-	-	-	▲	-	総合教育センター
●	1003 00	初任者研修(中・義) ※事務所開催分の申込不要	教職の基礎形成を図るため、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付ける。	・令和7年度新規採用された教員	①5/13(火) ②11/11(火) ③1/27(火)	①養老町立高田中学校、養老町中央公民館 ②大垣市立東中学校 ③午前:Web、午後:初任者代表校	-	-	◆	-	-	-	▲	-	総合教育センター
●	1020 00	中堅教諭等資質向上研修(小・義) ※事務所開催分の申込不要	活力ある学校運営の実践力の向上を図るため、教育公務員特例法第24条の規定に基づき、個々の能力、適性に合った研修を通して、幅広い知見を身に付けるとともに、学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教員として、学習指導の力、生徒指導の力及び経営・分掌を推進する力の向上を図る。	・令和7年3月31日までに教職経験が満11年を経過した教員 ・前年度までの該当者で当研修を受講しない教員	7/7(月)	海津特別支援学校	-	◆	-	-	○	-	▲	-	総合教育センター
●	1021 00	中堅教諭等資質向上研修(中・義) ※事務所開催分の申込不要	活力ある学校運営の実践力の向上を図るため、教育公務員特例法第24条の規定に基づき、個々の能力、適性に合った研修を通して、幅広い知見を身に付けるとともに、学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教員として、学習指導の力、生徒指導の力及び経営・分掌を推進する力の向上を図る。	・令和7年3月31日までに教職経験が満11年を経過した教員 ・前年度までの該当者で当研修を受講しない教員	7/10(木)	揖斐特別支援学校	-	-	◆	-	-	○	▲	-	総合教育センター
●	5101 00	人権教育幹部研修会(教頭対象)	「岐阜県人権教育基本方針」に基づき、同問題を重要な人権問題の一つとして捉え、正しい認識と理解を一層深めるとともに、様々な人権問題を解決できる実践力を高める人権教育推進の方途について徹底を図る。	・各小・中・義務教育学校の全ての教頭	5/15(木)午後	神戸町中央公民館	-	◆	◆	-	-	○	▲	-	西濃教育事務所
●	5102 00	人権教育幹部研修会(人権教育担当者対象)	「岐阜県人権教育基本方針」に基づき、同問題を重要な人権問題の一つとして捉え、正しい認識と理解を一層深めるとともに、様々な人権問題を解決できる実践力を高める人権教育推進の方途について徹底を図る。	・各小・中・義務教育学校の人権教育主任 ※ただし、本研修を令和6年度に受講した者が、令和7年度も人権教育主任を担当する場合は、令和7年度の教務主任が出席する。	6/11(水)午後	神戸町中央公民館	-	◆	◆	-	-	-	▲	-	西濃教育事務所
●	5103 00	人権教育教員研修会	「岐阜県人権教育基本方針」に基づき、同問題をはじめとした様々な人権問題に対する正しい認識をもち、人権教育の重要性を理解するとともに、学校の教育活動全体を通じて認識力・自己啓発力・行動力を育成する教育活動の在り方について理解を深め、教職員の資質や実践的指導力の向上を図る。	・各小・中・義務教育学校1名(学校長の判断で複数名の参加も可) ※初任者、教務主任、人権教育主任を除く。	10/22(水)午後	各勤務先(Web会議)	-	◆	◆	-	-	-	-	▲	西濃教育事務所
●	5104 00	西濃地区学力向上・指導改善推進会議	全国学力・学習状況調査の結果分析等に基づき、各小・中学校における学力向上の取組を振り返るとともに、学力向上に関する講話や市町別の交流・協議等を通して、各校における今後の授業改善の具体的な方途を明らかにする。	・各小・中・義務教育学校の学力向上推進教師 ・市町(組合)教育委員会の学力向上担当者	10/8(水)午後	各勤務先(Web会議)	-	◆	◆	-	-	-	-	▲	西濃教育事務所
●	5105 00	講師研修	学習指導、学級経営、児童生徒理解等に関する基礎的・基本的な知識や技能を習得することで実践的指導力を高めるとともに、教育公務員としての使命感や学校組織の一員としての自覚を高める。	・初めて常勤講師となる者 ・前年度までの該当者で当研修を受講しない者 ・常勤/非常勤講師の希望者(過去に教諭としての経験がなく、講師経験が3年以下の希望者の参加も認める。希望者については任意の回だけの参加も可とする。) ※教員経験者は除く	①4/21(月)午後 ②6/20(金)午後 ③10/29(水)午後	①西濃総合庁舎4階大会議室 ②関ヶ原町立関ヶ原小学校 ③西濃総合庁舎4階大会議室	-	◆	◆	-	-	-	▲	-	西濃教育事務所
●	5106 00	へき地・複式教育研修会(岐阜・西濃地区)	へき地・複式教育に携わる初任教員及びへき地・複式教育や少人数指導等について学ぶ意欲のある教員を対象に、へき地・複式学校における学校・学級経営、学習指導、生徒指導等について研究協議を行い、へき地・複式教育そのものや少人数指導に対する理解を深めるとともに、その資質の向上を図る。	・初めてへき地・複式の小・中学校に勤務する教員 ・上記以外の希望者	6/13(金)	池田町立宮地小学校	-	◆	◆	-	-	-	▲	-	西濃教育事務所
●	5107 00	小・中・義務教育学校新任生徒指導主事講座	生徒指導主事としての職務、いじめや不登校等の未然防止、早期発見、早期対応の在り方について理解を深める。	・各小・中・義務教育学校の新任生徒指導主事	5/29(木)午後	各勤務先(Web会議)	-	◆	◆	-	-	-	-	▲	西濃教育事務所
●	5108 00	小・中・義務教育学校生徒指導主事連絡協議会	生徒指導主事としての職務の理解と管内におけるいじめや不登校の未然防止に係る取組について事例や演習等を通して研修する。	・各小・中・義務教育学校の生徒指導主事 ・主幹教諭(生徒指導)	5/29(木)午後	各勤務先(Web会議)	-	◆	◆	-	-	-	-	▲	西濃教育事務所
●	5109 00	スクールカウンセラー等連絡協議会	校内の教育相談体制の充実や教職員の教育相談に関する資質向上を図るための校内研修の在り方について、スクールカウンセラー等の積極的な活用という視点から研修する。	・スクールカウンセラー、スクール相談員(県費)、各小・中・義務教育学校の教育相談コーディネーター、主幹教諭 ・市町(組合)教育委員会から希望する者	4/25(金)	西濃総合庁舎4階大会議室及び各勤務先(web会議)	-	◆	◆	-	-	-	▲	-	西濃教育事務所
●	5110 00	学校安全講習会	学校安全の管理、教育を推進する教頭または安全担当者を対象とした講習会を実施し、その内容を各校で伝達することにより、全職員の危機管理意識の高揚と学校の安全管理及び安全教育の充実に資する。	・公立の園(◎)、小・中・義・高等学校及び特別支援学校の教頭又は安全教育担当(希皆) ・市町(組合)教育委員会から希望する者	6/6(金)午後	神戸町中央公民館	◆	◆	◆	-	-	-	▲	-	西濃教育事務所 園(◎)は別途申込
●	5111 00	学校保健講習会	学校にに対応を迫られる課題に対する養護教諭や体育・保健体育科教諭等の専門性及び資質・能力の向上を図るとともに、学校保健を推進するための学校全体をマネジメントする手法や学校や家庭、地域の関係機関等と連携して課題解決に当たるコーディネーターとしての役割について理解を深める。	・各小・中・義務教育学校の養護教諭 ・健康教育担当教諭及び市町(組合)教育委員会担当のうち希望する者	6/19(木)午後	西濃総合庁舎4階大会議室	-	◆	◆	-	-	-	▲	-	西濃教育事務所

令和7年度 西濃教育事務所が主催する研修等一覧

【令和7年4月版】

<全国教員研修プラットフォーム(Plant)で申し込まない研修>

悉皆	講座名	内容	対象	期日	会場	校種								申込窓口			
						幼認	小義	中成	向上	充実	貢献	集合	同双		オデ		
●	西濃地区家庭教育学級リーダー等研修会(オンデマンド研修)	家庭教育学級リーダーの資質向上と、園・学校関係者の家庭教育学級に対する理解の向上を図るために研修を実施する。	・各園長 ・各小・中・義務教育学校の教頭または担当職員 ・各園・小・中・義務教育学校の家庭教育学級リーダー(保護者)等	令和7年3月から5月未までの任意の日時	各勤務先・各家庭(オンデマンド)	◆	◆	◆	-	-	-	-	-	-	▲	後日発出	
●	西濃地区家庭教育学級リーダー等研修会(会場研修)	家庭教育学級リーダーの資質向上と、園・学校関係者の家庭教育学級に対する理解の向上を図るために研修を実施する。	・各園長または担当職員(1名) ・各小・中・義務教育学校の教頭または担当職員(1名) ・各園・小・中・義務教育学校の家庭教育学級リーダー(保護者)等(1名)	①4/22(火) ②4/14(月) ③5/23(金)	①大垣市役所(大垣市のみ) ②海津市役所(海津市のみ) ③指定された会場(Web会議)	◆	◆	◆	-	-	-	-	-	▲	▲	後日発出	
●	初任者配置校指導教員等連絡協議会	初任者研修の内容等について理解を深めるとともに、実施校相互の連携及び情報交換等により、若手教員の育成を含む初任者研修の円滑かつ効果的な実施を図る。	・拠点校指導教員、校内指導教員 ※①は初長連を兼ねる。校長として初めて初任者を受けもつ校長は悉皆とする。 ・市町(組合)教育委員会の初任者研修担当者のうち希望する者	①4/9(水)午後 ②8/18(月)午後	各勤務先(Web会議)	-	◆	◆	-	-	-	-	-	-	▲	後日発出	
●	小・中・高・特生徒指導連携強化委員会	小中高一貫した生徒指導体制の確立及び具体策の協議をする。地域ぐるみの生徒指導の推進及び具体策の協議をする。				-	◆	◆	-	-	-	-	-	-	▲	-	後日発出
●	西濃地区学校・警察連絡協議会	西濃地区の青少年の情報交換と問題協議及び生徒指導を充実する。	・小・中・義・高等学校、市町教委、PTA、警察署、関係諸機関の各代表	①5/14(水)午後 ②10/23(木)午後	指定された会場(Web会議)	-	◆	◆	-	-	-	-	-	-	▲	-	
●	万引き防止対策協議会					-	◆	◆	-	-	-	-	-	-	▲	-	
●	教育支援地区研究協議会(第2回は特別支援学校を核としたネットワーク会議を兼ねて実施する)	特別支援教育に対する具体的な理解、障がいのある幼児児童生徒及びその保護者に対する就学相談、教育支援等の進め方を協議する。各市町の連絡協議会等の取組について交流・協議を行う。 各市町の早期からの一貫した支援体制づくりについての取組について協議する。就学手続きについて確認等を行う。ネットワーク会議では、特別支援学校を核として連携を図り、一貫した支援が引き継がれていくよう研修や協議を行う。	①市町(組合)教育委員会の就学指導担当者(特別支援教育担当者) ①に加え、コアティーチャー、特別支援担当指導教諭、高校の代表、特別支援学校のコーディネーター、関係機関など	5/14(水)午前 9/22(月)午後	西濃高等特別支援学校 西濃総合庁舎 4階大会議室	-	-	-	-	-	-	-	-	▲	-	後日発出	
●	市郡研究員等研修会	市町(組合)教育委員会及び各市郡校長会等が組織する研究員会等の研究員に任命された教員が、西濃地区の児童生徒の学力の向上に資するよう、各教科等の指導の方針と重点に基づいた指導改善及び指導・助言の在り方について見識を深めるとともに、実践につなぐことができる。	・各市郡の研究員等	5/22(木)午後	各勤務先(Web会議)	-	◆	◆	-	-	-	-	-	-	▲	後日発出	
●	外国人児童生徒教育連絡協議会	県内各学校に在籍する外国人児童生徒が増加し、集住化と散在化の同時進行や多言語化等の新たな課題を踏まえ、県と市町村教育委員会が連携、協力して受入れ体制の整備や学校の日本語指導、キャリア教育の充実等に取り組むことについて、共通理解を図る。	・市町村教育委員会担当者 ・多文化共生指導教諭 ・外国人児童生徒適応指導員 ・県教育委員会事務局担当者 ・上記のほか協議会に必要と判断する者	5/26(月)午後	西濃総合庁舎 5-1,2会議室、教科書センター	-	◆	◆	-	-	-	-	-	▲	-	後日発出	
●	令和8年度岐阜県立高等学校入学者選抜要項説明会	岐阜県立高等学校入学者選抜要項の内容を理解する。 岐阜県立特別支援学校入学者選考要領の内容を理解する。	・各中・義務教育学校の管理職及び進路指導主事 ・市町(組合)教育委員会担当者	6/19(木)	各勤務先(Web会議)	-	-	◆	-	-	-	-	-	-	▲	後日発出	
	幼稚園教育課程研究協議会	幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題についての専門的な講義や研究協議を通して、幼稚園教育の振興・充実を図る。	・公立幼稚園・認定こども園(保育所型を除く)の全教員(園長を含む)の3分の1程度 ・希望する私立幼稚園・認定こども園(保育所型を除く)の教員各園2名程度 ・希望する保育行政担当者、保育所・認定こども園(保育所型)の保育士(所長を含む)各機関2名程度	7/29(火)	オンラインと併せて参加方法を選択 参加の場合西濃総合庁舎	◆	-	-	○	○	○	○	○	▲	-	後日発出	
●	西濃地区特別支援教育連携協議会	西濃地区の各市町において障がいのある幼児児童生徒に対し、就学前から高等学校卒業後まで一貫した支援体制の整備を促進するため、関係機関との連携協力体制の推進を図る。	・市町(組合)教育委員会の学校教育担当課長等	8/28(木)午後	西濃総合庁舎 4F大会議室	-	-	-	-	-	-	-	-	▲	-	後日発出	

悉皆	講座名	内容	対象	期日	会場	校種							申込窓口			
						幼認	小義	中義	形成	向上	充実	貢献		集合	同双	オデ
●	西濃地区学力向上懇談会	全国学力・学習状況調査の結果分析及び学校訪問等から明らかになった現状及び今後の指導改善の方向について協議し、共通理解を図る。	・市町(組合)教育委員会の学力向上担当者	学力向上推進会議までに日程を位置付ける。	各市町(組合)教育委員会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	後日発出
●	幼稚園新規採用教諭研修	教育公務員特例法の規定に基づき、幼稚園等の教育水準の維持向上を図るため、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を身につける。	・令和7年度新規採用された教員	③7/9(水) ⑤10/7(火) ⑦12/9(火)	③丸の内こども園 ⑤午前:大垣特別支援学校、午後:西濃総合庁舎4F大会議室 ⑦揖斐幼稚園	◆	-	-	-	-	-	-	-	▲	-	後日発出
●	教科書無償給与事務連絡会	来年度向け義務教育諸学校の教科用図書無償給与事務に関する説明会を開催し、教科用図書の受領・給与事務の適正かつ円滑な実施を図る。	・各市町(組合)教育委員会担当者	3/3(火)午後	各勤務先(Web会議)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲	後日発出
●	西濃地区中・高生徒指導連絡協議会	中高一貫した生徒指導体制の確立と具体策の研究協議を行う。	・中・義・高等学校の生徒指導主事	3/17(火)午後	総合教育センター	-	-	◆	-	-	-	-	-	▲	-	後日発出
	話してなっとく!聞いてなっとく!座談会	第1回:朝の会、帰りの会で何を伝える?何を伝える? 第2回:ユニバーサルデザインを意識した学級経営 第3回:子ども同士が豊かな人間関係を構築するための手立て 第4回:「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実とは? 第5回:4月のスタートダッシュを決める学級経営 ※可能な限り、当日参加された先生方の要望に応えます。	・西濃地区の園・小・中・義務教育学校の全ての教職員(非常勤を含む)	年5回の指定する日時 ・原則、勤務時間内の30分~1時間程度	西濃教育事務所 各勤務先(Web会議)	◆	◆	◆	○	○	○	○	○	▲	-	チラシの二次元コード
	話してなっとく!聞いてなっとく!授業づくり相談会	授業づくりについて希望者が相談したい内容 例)普段の学級経営・教科経営についての相談 例)公開授業の指導案作成についての相談 例)定期テストの設問づくりについての相談	・西濃地区の園・小・中・義務教育学校の全ての教職員(非常勤を含む)	随時(希望者の希望する日) ・原則、勤務時間内の30分~1時間程度	西濃教育事務所 各勤務先(Web会議)	◆	◆	◆	○	○	○	○	○	▲	-	チラシの二次元コード

<留意事項>

- 講座番号のある研修の参加申込については、「全国教員研修プラットフォーム(Plant)」による申込みを行う。市町(組合)教委を通じた文書案内は行わないので注意すること
 ※初任者研修と中堅教諭等資質向上研修については、全国教員研修プラットフォーム<総合教育センター>で申込みを行い、<西濃教育事務所>への申込みは不要。
 ※初任者研修と中堅教諭等資質向上研修の西濃教育事務所主催分の開催要項や資料等については、以下のURLよりダウンロードする。
 <初任者研修> <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/355183.html>
 <中堅教諭等資質向上研修> <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/355204.html>
- 講座番号のある研修については、全国教員研修プラットフォーム内から実施要項・研修資料等を確認・ダウンロードする。
 ※研修実施1週間前を目途に、資料等はアップされる。
- 講座番号の無い研修については、年度当初の全国教員研修プラットフォームによる申込みは不要。実施要項・参加該当事等については、後日、事務所から指示がある。
- 経験年数に応じた研修の参加対象者には、前年度までの受講該当事であり、未受講、未修了だった者も含む。
- 経験年数に応じた研修の経験年数算出について
 ◇初任者研修(1年目)から加算する。
 ◇教職経験年数から除算する期間
 (1)任期付採用の期間
 (2)臨時的任用の期間
 (3)育児休業の期間
 (4)休職・停職期間
 (5)実習助手、実習教諭としての任用期間
- 体調不良等で欠席する場合は、管理職に報告し、管理職から要項に記載してある講座担当へ電話連絡する。
 その後、総合教育センターのHPに掲載している欠席届をダウンロード、記入し、管理職を通じて講座担当メールアドレスに送付する。
 ※教育支援課職員のメールアドレスは、4月初めに連絡される。
- 夏季休業中の8月4日(月)~8月16日(土)には、西濃教育事務所主催の研修は実施しない。